

いずれにしても建て替え用地の確保が課題となると考えています。

#### 松澤公一議員

質問 東秩父村に流れる槻川の源と、この東秩父村の素晴らしい自然を守るために

(内容) 中国経済の資金で国内の水源地が買収され、すでに北海道をはじめ5道県で広大な森林が取得されています。埼玉県では、この問題に対抗するために事前届出制を柱とする水源地域保全条例案を県議会に提出したとのことです。

①埼玉県の土地取引事前届出制の内容について

答弁 水源地域を含む土地取引について、契約締結以前に、県に対し届出を行うもので、届出の対象となる行為は、対象地域内における土地の所有権、地上権、賃借権を移転する契約行為となり、主に売買契約が対象となるとの想定です。対象地は、地目が山林、原野、保安林で、かつ現況が森林の土地となります。対象地域の指定は、山間部の水源涵養機能を有する森林地域を大字単位で指定され、当村においては、全域が届出の対象地域となります。

②土地取引の東秩父村自体の対応と対策について

答弁 契約自由の原則の観点から、山林に係る土地取引に関し、何らかの規制を設けることはで

きないと考えています。この条例の届出対象地域を全地域とすることにより、外国資本等への牽制、抑止力となることを期待しています。本条例については、村の広報等により広く村民にその趣旨を周知いたします。

質問 もしもこの日本が財政金融危機に陥った場合

①食料危機に陥った場合、村ではどのような対策を考えているか

答弁 食料危機は村だけの問題ではなく、国の政策であり国全体の問題であると思われます。村といましては、現在多く見受けられるようになった遊休農地を活用し、自給自足が出来るよう考えたいと思います。

②村の所有地である東秩父村和紙の里ゴルフ場跡地を、農地用に開放することは出来ないか

答弁 現在村が所有している面積は32・3haで、その内粗造成されているのが10ha程度です。その中には民有地が混在しており、境界は不明です。この土地を農地として活用できるようにするには、アクセス道路の整備や耕作地内の作業道も整備が必要と考えられ、莫大な費用がかかります。村内には遊休農地がかなりありますので、このような農地を借りて耕作できれば、農地改良の費用も少なく済み、遊休農地の解消にもつながると思われれます。

## 地域計画策定説明会を開催します

行政が主導する一律のまちづくりから、地域の歴史、特性、文化等を活かし、地域課題を踏まえたまちづくりを進めるために、地域の皆さまと行政が協働して地域計画の策定を推進します。

つきましては、説明会を開催しますので、皆さまのご参加をお願いいたします。

地域計画とは、自分たちが住む地域の将来像や課題、地域をどうしたいかを住民自らが考えて、その課題の解決方法や将来像を実現する方法などをまとめたものです。住民と行政が知恵を出し合い、それぞれの役割や責任を確認する中で、住民と行政が協働で計画を実現します。

日 時 4月22日(日) 午後3時から  
場 所 コミュニティセンター「やまなみ」 大ホール  
問合せ 総務課 ☎82-1254

＝日本に在留する外国人の皆さんへ＝

## 外国人の住民基本台帳制度7月から始まります

平成24年7月から住民基本台帳の一部が改正され、中長期在留外国人や特別永住者にも住民票が作られることとなります。これにより現行の外国人登録制度は廃止されます。

詳しくは、総務省のホームページでご確認ください。

### 新制度の主な内容

○日本人と外国人住民が世帯ごとに編成され、全員が記載された住民票の写しなどが発行できます。

○転出時には村で「転出証明書」を受け取り、他の市区町村で転入の手続きが必要です。

○在留資格や在留期間の変更の際、地方入国管理局と市町村に必要な届出が、地方入国管理局のみの届出で済むようになります。

※新制度の移行に伴い、確認のため5月中旬に仮住民票記載事項通知を郵送する予定です。

問合せ 住民福祉課 ☎82-1221

## 住民基本台帳の 閲覧が行われました

東秩父村住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する事務取扱要綱第14条第1項第1号および第2号の規定により公表いたします。

- ・請求機関の名称：防衛省
- ・請求事由の概要：自衛官等の募集および採用（根拠法令：自衛隊法第29条1項、同第35条）
- ・閲覧年月日：平成23年12月6日
- ・閲覧に係る住民の範囲：平成2年4月2日から平成3年4月1日までの間に生まれた男子
- ・閲覧年月日：平成24年2月28日
- ・閲覧に係る住民の範囲：  
平成9年4月2日から平成10年4月1日までの間に生まれた男子  
平成6年4月2日から平成7年4月1日までの間に生まれた男女
- ・申出者の氏名：社団法人 中央調査社 会長 中田正博
- ・利用目的の概要：「地域の絆と健康に関する調査」実施のための対象者抽出
- ・閲覧年月日：平成24年3月6日
- ・閲覧に係る住民の範囲：各大字の満40歳以上79歳以下の男女（抽出人数60名）